

福岡県公報

平成二十九年二月十四日
第三千八百六十七号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第二十六号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十九年二月十四日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

二 老人ホームの表中

社会福祉法人善興会特別養護老人ホーム
善興園

八幡東区前田二丁目一六番八号

を

特別養護老人ホーム花の王善興園

八幡東区花尾町二・一四

に改

める。